

**BE KOBE**

**令和4年度  
国家予算に対する提案・要望  
【福祉局抜粋】**



**神戸市**

# 提案・要望項目

---

## | 新型コロナウイルス感染症対策項目

III. 市民生活を守るための取組みの推進 .....	9
-----------------------------	---

## | 重点項目

IX. 保健・福祉・医療の充実 .....	11
-----------------------	----

## | その他項目

I. まちの活力の創出 .....	17
II. 安全・安心なまちづくりの推進 .....	18
IV. 保健・福祉・医療の充実 .....	19

# 新型コロナウイルス 感染症対策項目

---

国家予算に対する提案・要望  
令和4年度 神戸市

### III. 市民生活を守るための取組みの推進

»厚生労働省

#### 1) 市民生活の維持に対する支援の拡充

##### ○ 生活に困っている世帯に対する迅速な支援の実施

- ・収入が減少し生活に困っている世帯や個人への支援が迅速に行われるよう、生活福祉資金の特例貸付等の必要な制度を継続するとともに、状況に応じて拡充に向けた検討を続けること
- ・要件緩和・対象期間の延長により対象者が激増している住居確保給付金について、市の財政負担が増大しているため、十分な財政支援を行うこと
- ・新型コロナウイルスの影響により収入が減少した世帯に対する介護保険料・国民健康保険料の減免について、全額国費負担とすること

##### ○ 介護・障害者サービス事業所への支援

- ・衛生用品等の備蓄及び安定的な供給体制を確保するとともに、感染者発生時や濃厚接触者への対応を行った事業所への財政支援の継続・拡充を行うこと
- ・介護・障害福祉サービス報酬改定において、新型コロナウイルス感染症に対応するための特例的な措置（基本報酬+0.1%）を感染が収束するまで継続すること
- ・家族等の介護者が感染した在宅の高齢者・障害者を一時的に受け入れるための施設の確保や、在宅療養をする高齢者・障害者が継続的にサービスを受けるための人材確保にかかる財政支援を行うこと

1) 福祉局 くらし支援課長 若杉 穰	078-322-5217
福祉局 介護保険課長 内藤 康史	078-322-6226
福祉局 国保年金医療課長 増田 英仁	078-322-5203
福祉局 障害者支援課長 奥谷 由貴子	078-322-5229

# 重点項目

---

国家予算に対する提案・要望  
令和4年度 神戸市

## IX-1. 高齢者・障害者施策等の推進

»厚生労働省

### 1) 認知症対策の充実

#### ○ 早期診断のための認知機能検診にかかる財政支援

- ・本市が実施している認知症診断助成制度を継続的に運用できるように、第1段階の認知機能検診について、介護保険の地域支援事業もしくは新たな補助メニューの創設による財政支援を行うこと

(参考)【神戸市認知症診断助成制度(平成31年1月28日開始)の概要】

第1段階:認知機能検診	対象 : 65歳以上になる市民 内容 : 認知症の疑いが「ある」か「ない」かの検診
第2段階:認知機能精密検査	対象 : 第1段階で認知症の疑いが「ある」とされた方 内容 : 認知症かどうか、軽度認知障害を含めた病名の診断を行う ※医療保険適用。自己負担分について市から助成
財源	市民税均等割の上乗せ(事故救済制度と併せて400円/年)

#### ○ 事故救済制度の創設及び認知症予防施策の充実

- ・本市独自で取り組んでいる事故救済制度について、継続的に運用できるように、全国的な制度の創設及び財政支援を行うこと
- ・認知症予防について、必要なメニューを明確化した上で地域支援事業でのサービスの創設及び財政支援を行うこと

### 2) 福祉人材確保の推進

#### ○ 福祉人材の確保、離職防止のための適切な報酬設定

- ・介護・障害福祉サービスに従事する福祉人材と他産業との給与格差を是正するため、事業所の人材確保や離職防止に資する報酬設定を行うこと
- ・福祉人材の育成・定着の取組みの強化と自治体へのさらなる財政支援を行うこと

### 3) 総合的な権利擁護体制の構築

#### ○ 成年後見制度利用促進のための財政支援の拡充

- ・ 成年後見利用支援事業において弁護士費用等を補助の対象に含めるよう拡充を行うとともに、相談支援の中核機関の設置に対する補助制度を創設すること
- ・ 認知機能低下後、成年後見人等が決定するまでの間に必要となる金融取引について、金融機関と地方公共団体との連携方法を検討すること

(参考) 【成年後見制度利用支援事業の概要】

対象の申立	市町村長が申立てを行った場合
対象経費	登記印紙代・精神鑑定料等の申立費用、後見人等への報酬
補助割合	国：地方＝1：1

【市町村における相談支援の中核機関の設置について】

根拠	成年後見制度利用促進基本計画
市町村の役割	①地域連携ネットワークの設立及び運営のため中核機関の設置、 ②市町村の利用促進計画策定、③審議会の設置
財政措置	交付税措置

#### ○ 日常生活自立支援事業の制度強化

- ・ 福祉サービスの利用手続や金銭管理を援助する日常生活自立支援事業について、財政支援を拡充するとともに、金融機関に対して手続きの統一化の要請を行うなど、より簡素で迅速な支援制度を構築すること

1) 福祉局 認知症対策担当課長 田月 幸一	078-322-6562
2) 福祉局 介護保険課長 内藤 康史	078-322-6226
福祉局 障害者支援課長 奥谷 由貴子	078-322-5230
3) 福祉局 くらし支援課長 若杉 穰	078-322-5217

## IX-2. 生活保護制度の見直し及び生活困窮者対策の推進

»法務省、厚生労働省

### 1) 生活保護業務の負担軽減

- ケースワーカーの負担軽減を図るための制度改正と財政支援の拡充
  - ・年金機構との円滑なデータ授受等のICT化推進に資する制度改善を行うとともに、システム改修や業務の外部委託化に対する必要な財政支援を行うこと
- 自治体における資産調査権限の強化と財政支援の拡充
  - ・資産調査の停滞を防ぐため、民間金融機関に対する十分な制度周知と回答義務対象項目の拡大及び調査手数料に対する財政支援等、制度の再構築を図ること

### 2) 医療扶助の抜本的な見直し

- 医療費の一部自己負担の導入など医療扶助適正化の推進
  - ・自治体財政を大きく圧迫している医療扶助費について、生活保護世帯の医療保険加入や医療費の一部自己負担の導入、マイナンバーカードの活用による医療券や医療要否意見書の廃止など抜本的な見直しを図ること

### 3) 生活困窮者自立支援制度の充実

- 自立相談支援事業における国庫負担上限設定の撤廃
  - ・人口区分による国庫負担上限額の撤廃や総事業費に対する補助率の設定など、十分な財政支援を行うこと

(参考)【自立相談支援事業の概要】

補助基本額	人口150~160万人未満：160,000千円 ※令和3年度は1.2倍の経過措置あり160,000千円→192,000千円
補助割合	国：地方＝3：1
参考	本市の令和3年度総事業費：251,089千円（ $\times 3/4 = 188,316$ 千円）

### ○ 学習支援事業の必須事業化

- ・ 学習支援事業を自治体が発行する必須事業に位置づけ、補助率の嵩上げや交通費などへの補助対象の拡大など、財政支援を拡充すること

(参考) 【学習支援事業の概要】

制度上の位置づけ	生活困窮者自立支援法上の任意事業
補助割合	国：地方 = 1 : 1

- |                      |              |
|----------------------|--------------|
| 1) 2) 福祉局 保護課長 渋谷 和宣 | 078-322-5201 |
| 3) 福祉局 暮らし支援課長 若杉 穰  | 078-322-5217 |

## IX-3. 新たな社会福祉施策の展開

»法務省、厚生労働省

### 1) 単身世帯の急増に伴う遺留金に関する制度構築

#### ○ 遺留金の帰属先を地方自治体へと変更

- ・遺留金の帰属先を国から地方自治体へ変更するとともに、自治体が保管する遺留金について、自治体の裁量による活用を認める旨の法改正を行うこと

(参考)【神戸市遺留金取扱条例（平成30年4月1日施行）の概要】

目的	遺留金の適正な取扱いに関し必要な事項を定める
遺留金の保管	遺留金は、 <u>地方自治法第235条の4第3項に規定する歳入歳出外現金として保管するものとする。</u>

### 2) 孤独・孤立に対する支援

#### ○ ヤングケアラー等の支援に対する新たな財政支援

- ・家族にケアを要する人がいることで、年齢や成長の度合いに見合わない重い責任や負担を負っている児童や若者に対する地方自治体の支援の取組みについて、新たな財政支援を行うこと

1) 福祉局 保護課長 渋谷 和宣 078-322-5201  
2) 福祉局 こども・若者ケアラー支援担当課長 岡本 和久 078-322-5195

# その他項目

---

国家予算に対する提案・要望  
令和4年度 神戸市

---

# 1. まちの活力の創出

»厚生労働省

## 7) 雇用対策のさらなる推進

### ○ 障害者の超短時間雇用及び在宅就労の推進に向けた制度の拡充

- ・週 20 時間未満の超短時間労働者も雇用率制度の対象に含めるとともに、障害者の在宅就労を推進するため、在宅就業障害者に仕事を発注する企業に対する支援制度の要件緩和や新たな仕組みづくりを行うこと

---

## II. 安全・安心なまちづくりの推進

»内閣府、厚生労働省

### 2) 被災者生活再建支援制度の充実

#### ○ 対象となる自治体の世帯数要件の撤廃及び支援金支給対象の拡大

- ・被災者生活再建支援制度について、自治体ごとの被害規模（被災世帯数）要件を撤廃するとともに、大規模補修・解体を伴わない半壊や住宅以外の生活基盤被害についても対象を拡大すること

### 4) 「ユニバーサルデザイン」のまちづくりの推進

#### ○ 鉄道駅のバリアフリー化、ホームドア等の整備に対する財政支援の拡充

- ・鉄道駅におけるバリアフリー化やホームドア等の整備について、駅の規模にかかわらず整備促進を図るため、十分な事業費を確保すること

---

## IV. 保健・福祉・医療の充実

»法務省、厚生労働省

### 2) 障害者等に対する保健福祉施策の充実

- 重症心身障害者を受け入れる障害福祉サービス事業所の加算制度の拡充
  - ・ 医療的ケアの必要な重症心身障害者の日中活動支援について、事業所の負担を軽減するため、生活介護にかかる人員配置体制加算の配置比率を上げるほか、重症心身障害者の欠席率や送迎時の看護師添乗も考慮した加算制度を拡充すること
- 地域生活支援事業にかかる自治体の超過負担の解消
  - ・ 地域生活支援事業について、自治体の負担を軽減し十分なサービス給付を図るため、既定の1/2補助率を確保するとともに、特に移動支援事業等の全国一律に実施すべき事業について、自立支援給付事業に位置付けること
- グループホームの整備に対する財政支援の拡充
  - ・ 重度障害者を対象としている日中サービス支援型の共同生活援助事業所（グループホーム）の整備を促進するため、社会福祉施設等施設整備費補助の補助基準額に、日中サービス支援型を整備する場合の加算制度を設けるなど、財政支援の拡充を図ること
  - ・ 社会福祉施設等施設整備費補助におけるスプリンクラー設備等の補助について、特に重度障害者を受け入れているグループホームについては、補助率の引上げや補助要件の緩和など、財政支援の拡充を図ること
- 制度的無年金者である外国人障害者等への救済措置
  - ・ 国民年金法の国籍要件撤廃時、障害基礎年金を受給できない在日外国人障害者等への救済措置が講じられなかったために生じた制度的無年金者について、その救済のための法整備を行うこと

### 3) 医療保険制度の安定化

- 国民健康保険が抱える構造的な課題の解決
  - ・ 高齢者や低所得者の加入割合が高いという構造的な課題を解決し、安定的に制度を継続していくため、国費拡充等の財政支援を行うとともに、国において医療保険制度の一本化の検討を進めること

---

## ○ 外国人留学生にかかる医療保険制度の構築及び収納対策

- ・外国人留学生に対する医療保険制度の適用は、日本の社会保障に関わる問題であるため、市町村の負担とならない外国人留学生の医療保険にかかる制度を別途国の責任において構築すること
- ・上記が実現されるまでは、外国人留学生の保険料の納付状況が極めて低いという課題に対応するため、特定技能外国人と同様、在留資格更新許可等申請時に国民健康保険料納付を要件化するとともに、毎年収納状況を確認する手順を制度化すること



United Nations  
Educational, Scientific and  
Cultural Organization



City of Design  
**KOBE** 

Member of the UNESCO  
Creative Cities Network  
since 2008